

納税は口座振替が便利です

税務課管理収納係 ☎ 25 1132

口座振替とは 口座振替とは、納期限の日に指定の預貯金口座から金融機関が自動的に振り替えて納付する制度です。口座振替は、口座振替依頼書を提出いただくだけで、自動的に振替納付されるのでたいへん便利です。

申し込み手続き 預貯金口座のある取扱金融機関で、次のものを持参の上、申し込んでください。

- 納税通知書、納付書など（納税義務者と税目などを確認するため）
- 市税口座振替依頼書（市内金融機関、市税務課、各連絡所の窓口を用意しています）
- 預貯金通帳
- 印鑑（金融機関への届出印）

口座振替の開始時期 原則として市税口座振替依頼書が提出された翌月から口座振替が開始されます。手続きが完了するまで1か月ほどかかりますので、余裕をもって手続きをしてください。一度手続きをすると、廃止の届け出を提出しない限り継続されます。

残高不足などで振替できない場合 残高不足などの理由により、振替できない場合の再振替は行っていません。振替ができなかった場合、納期限から約20日後に督促状（納付書付き）が発送されるので、届いたかたは速やかに納付してください。

租税教室を開催しました

南勢志摩租税教育推進協議会*では、市内の小・中学生を対象に、税の理解を図るため、租税教室を開催しています。みなさんが納めた税金がどのようにして公共サービスに使われているのかを身近に感じてもらうために、現在建設中の水産研究所、消防庁舎などの話題を交えた内容で授業を行いました。

「平成30年に救急車が出動した件数は何件でしょう?」の問題に、多くの児童が「200件~300件」と回答しましたが、正解は1,533件と発表すると、とても驚いた様子でした。また、税のほかにも、地域共生社会の話題に触れ、人口減少となることで、税収が減ったときにどのような社会となるか?といった問題提起を行い、どの児童も真剣に授業に参加してくれました。



昨年12月に開催した租税教室の様子
(答志小学校6年生)

*南勢志摩租税教育推進協議会とは、教育委員会や小学校・中学校・高等学校などの教育関係者と、国・県・市町村の税務関係者および関係民間団体が協力して租税教育の推進を図るため設けられた組織で、市税務課も所属しています。

セントレア開港15周年ありがとうヒコーキ

平日限定国内線往復航空券プレゼント

中部国際空港・開港15周年事業事務局 (☎15shunen@cjiac.co.jp)

*航空券プレゼントは、東海3県内(愛知・岐阜・三重)の広域的な取り組みであるため、問合せ方法については、メールのみとなります。あらかじめご了承ください。

セントレアは地域のみなさんに支えていただき、2月17日で開港15周年を迎えました。

このたび、日頃の感謝の気持ちを込めて、「15周年ありがとうヒコーキ」を企画し、抽選で国内線往復航空券をプレゼントします!

航空券利用可能日 5月11日(月)~7月17日(金)の月曜~金曜日

行き先 中部国際空港から直行便が就航している国内空港のうち1空港

応募条件 次の要件を全て満たすかた

- ・代表者が市内在住で20歳以上のかた
- ・行き先で写真撮影し、体験記を作成し提出できるかた
- ・作成した体験記を市ホームページなどで公開可能なかた

定員 市内で4人程度(申し込み多数の場合は抽選)

応募方法 3月18日(水)午後6時までに、インターネットを利用し、航空券プレゼントの応募ページ(☎<https://forms.gle/CzbcE8GJjdHUwuHYA>)へ必要事項を入力し応募

注意事項 往復の航空運賃以外の宿泊費や空港までの交通費などは自己負担となります。



申込フォーム
QRコード

*この記事は、三重県が参画する中部国際空港利用促進協議会の構成員である中部国際空港から、県交通政策課を通じて掲載の依頼があったものです。